

令和6年度 消防特別功労表彰を受賞 新垣消防長

この表彰は、消防職員として35年以上勤務し、かつ消防長の職に3年以上務めた方が対象となるものです。今回の受賞者は、沖縄県内では新垣消防長のみとなりました。

新垣消防長は、当消防本部で2人目となる救急救命士の認定をはじめ、沖縄県消防学校教官を3年間務めるなど、多方面で活躍。さらに全国消防長会救急委員会常任委員として、開催地事務局を担い、沖縄開催の実現にも尽力しました。また消防職員定数に関する条例改正など、消防業務全般で数々の功績を残し、久米島の安全・安心を守り続けてこられました。

長年にわたる輝かしい実績と功労に、心から敬意と感謝をお送りします。



救急の日・救急医療週間のお知らせ

救急の日・救急医療週間とは？

毎年9月9日は「救急の日」、そしてこの日を含めた9月7日（日）～9月13日（土）を救急医療週間です。この期間は、全国で救急医療における啓発活動が行われます。

- 救急医療や救急業務への正しい理解と認識を広めること
- 救急医療関係者の意識をたかめること

を目的としています。

町消防本部の取り組み

期間中、町消防本部では以下の活動を行います。

- 署内救急技能訓練
- 町内事業所などでの応急手当講習会
- 救急車適正利用を呼びかけるポスターの配布

救急医療は私たちの命と暮らしを守る大切な支えです。いざという時に備えて、この機会に応急手当や救急車の適正利用について考えてみましょう。



「久米島消防の日常」を発信!

公式インスタグラムのフォロー、いいね!をよろしくお願いします!



※火災の早期発見と『逃げ遅れ』を防ぐために住宅用火災警報器を設置しましょう。住宅用火災警報器の交換の目安は**10年**です。定期的に作動の確認をしましょう。

※火入れを行う場合は、必ず消防本部まで連絡するようお願いします。

※火事・救急・救助は**119番**へお願いします。

※急なケガや病気で救急車を呼ぶか迷ったら**#7119**へ。

7月
出動状況



・救 急 ……34件 (263件)	・風水害 …… 2件 (2件)
・火 災 …… 0件 (3件)	・捜 索 …… 0件 (2件)
・救 助 …… 0件 (2件)	・その他 …… 1件 (13件)

()は、令和7年累計
合計 …… 37件 (285)